

平成 29 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T医療連携推進事業費	【総事業費】 35,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C Tの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 28 年度末（見込）21%→平成 29 年度末 24%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 29 年度末 25.1%	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 8,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、当県の病床構成と、2025 年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27 年度から 28 年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11 医療機関（H28 年度末：1 医療機関→12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	県内中核医療機関のシステム利用可能数 H29 年度末 12 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病床報告）	
	<p>（1）事業の有効性 地域連携パスの利用施設が増加したことにより、医療連携体</p>	

	<p>制に基づく地域完結型医療を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p>
その他	

【R3 年度～4 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 9,280,811 千円 ※H27～29 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：260床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 令和3年度までに、251床（10医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告） 佐賀県内回復期機能病床数（R3）：2,596床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	●251床（10医療機関） H27 基金充当額：336,228千円 H28 基金充当額： 433,683千円 H29 基金充当額： 175,343千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 2,580千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28年度末 51か所 → H29年度末 60か所</p>	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H29年度 1か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域連携医療機関の設置数：H29年度 0か所</p> <p>受入可能医療機関数：67 → 76 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>受入可能医療機関数：76 医療機関</p> <p>H29年度は、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は過去に高次脳機能障害を受け入れたことがない9医療機関を含み増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したこと</p>	

	で、効率的な執行ができたと考える。しかし、受入れ可能医療機関は増加したものの地域連携医療機関設置には至っておらず、拠点機関及び各地区の医療機関及び県との連携について、効率性はよくなかったと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,334千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度）⇒目標：238人（平成30年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師研修会開催数：8回（H28年度）→10回（H29年度） 相談件数：180件（H28年度）→200件（H29年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 9回（平成29年度） 相談件数：達成値 180件（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） ⇒達成値：209.8人（平成28年度） ※看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、目標値の10回を達成できなかったが、延べ385名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成できた。今後このプログラムを活用した新卒等訪問看護師の人材育成及び人材確保も図っていきたい。</p> <p>訪問看護に関する相談についても、目標値には達しなかったが、昨年度と同様の件数の相談がっており、訪問看護サポ-</p>	

	<p>トセンターの認知度も確実に高まり、相談対応体制としても整ってきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>元訪問看護ステーション管理者であるベテランの訪問看護師と、元訪問看護ステーション勤務のベテランの事務職員が、訪問看護サポートセンターで研修会の計画や相談対応等に応じているため、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 789千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% → 平成29年度：90%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度115件 → 平成29年度280件	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次退院率 平成24年度82%→平成28年度73.6% 8.4%減 ・平成28年度 194件 → 平成29年度 172件 目標値108件減 	
事業の有効性・効率性	達成できなかったが、平成30年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進する。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</p> <p>また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を行い、医療関係者等と行政（市町）が関わる機会が増加し</p>	

	<p>た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援に関わることで、関係者(市町を含む)への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 3,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28. 10) → 65 医療機関 (H30. 10)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 →20 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 →39 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28. 10) → 60 医療機関 (H29. 10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療の充実と他職種連携を構築するため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、県民への口腔機能管理の推進を図った。また、地区担当者と地域における連携体制の情報を共有・検討するための会議を定期的実施したことで、今後の課題と成果を評価することが可能となった。 また、平成 30 年度より歯科衛生士会との協働で、訪問歯科に	

	<p>おける人材の確保へと繋げる事業を検討。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ歯科口腔保健推進のための情報提供を行うことで、口腔への意識の向上と協働を図るため、顔の見える友好な関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地域担当歯科医と協働し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる地域歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0 名（H28 年度）⇒【目標】 50 名（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設 5 件	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設 4 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトプット指標である設備整備実施数は減少したが、支障なく在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った結果、その数は 70 名となり、目標値の 50 名を上回る結果となった。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局（薬剤師）が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（増加） 【現状】142 薬局（平成 28 年 4 月）⇒175 薬局（平成 29 年） ⇒【目標】196 薬局（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○H29 年度事業の目標 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 → H29 年度：165 薬局)</p> <p>○H30 年度事業の目標 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 29 年度：10 名→平成 30 年度：15 名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○H29 年度事業の状況 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 → H29 年度：167 薬局)</p> <p>○H30 年度の達成値： 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 30 年度：14 名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年 4 月の在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数は 169 薬局であり、目標は未達成となった。保険請求薬局数は、患者の治療状況等によっても変動するので、実際の在宅医療に対応可能な薬局数は、結果よりも</p>	

	多い可能性がある。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により栄養管理の必要性、高カロリー輸液の無菌調整等に係る講義・実技研修を実施し、当該製剤が必要となる在宅医療対応に関係した薬局薬剤師の知識・技術の向上が図られた。また、来局者や地域住民に対してステッカー、リーフレットの配布により在宅訪問対応薬局を周知し、活用促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局に求められる要件は多く、今後、在宅医療需要の増加も見込まれているところであり、実践的な実技研修を実施することで効果的に薬剤師の技術の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185 施設（H28） → 190 施設（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内 8 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25 回	
アウトプット指標（達成値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：27 回 (県会議 1 回、2 次医療圏会議 9 回、連絡会・研修会 17 回)	
事業の有効性・効率性	<p>【アウトカム指標】 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数 206 施設（H29）</p> <p>2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で検討し、全県で取り組むことが必要とされた専門医療機関への紹介基準や検査、治療に関する項目をまとめた「糖尿病重症化予防診療ガイド」を作成し、医療機関だけでなく、歯科診療所、薬局等の関係者で共有することができた。</p> <p>糖尿病地域連携パス「佐賀県糖尿病連携手帳」を活用した連携を推進するために、医療機関、薬局、保険者等がそれぞれの立場で実践することを確認することができた。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費】 55,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 【アウトカム指標】 ○H29 年度の指標 ：退院患者平均在院日数の減 20.1 日 (H26)→19.1 日 (H29) ○H30 年度の指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161 (H27 年度) →185 (H30 年度)	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	○H29 達成値：在宅診療設備整備医療機関数 12 医療機関 ○H30 達成値： " 17 医療機関 (H30)	
事業の有効性・効率性	○H29 年度のアウトカム指標 ：退院患者平均在院日数の減 19.5 日 (病院報告) (H27) →H28 年 19.3 日 (病院報告) (H28) ○H30 年度のアウトカム指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161 (H27 年度) → 185 (H30 年度) (1) 事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 (2) 事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、 機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることが	

	できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 625,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム（5カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（2カ所） <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム（5カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（3カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（5カ所） ・ 特別養護老人ホーム（3カ所） ・ 介護医療院（1カ所） <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（98床（1施設）） ・ 介護療養型医療施設の介護医療院等への転換（15床（1施設）） ・ 介護施設等における看取り環境の整備（1カ所） 	

	<p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置（４台） ・家族面会室の整備（１カ所）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（５カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（２カ所） <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（５カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（３カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（４カ所） ・特別養護老人ホーム（３カ所） ・介護医療院（１カ所） <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（98床（１施設）） ・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換（15床（１施設）） ・介護施設等における看取り環境の整備（１カ所） <p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置（３台） ・家族面会室の整備（１カ所）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p>

	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 89,752 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 現状維持 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 現状維持 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給者数 145 人 (H27) → 現状維持 (H29) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) → 現状維持 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 151 人 (H29) 手当支給施設数 21 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	・手当支給施設の産科・産婦人科医師 59.2 人 (H27) → 59.7 人 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 9.4 人 (H29)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 (2) 事業の効率性 産婦人科医療機関がだす手当件数に対する直接的な補助の為、より直接的に医療重射の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,166,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒目標：66.4% (H30.3 末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業者数 845 人 (H30.3 末)	
アウトプット指標 (達成値)	県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値：855 人 (H30.3 末)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒達成値：63.1% (H30.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所 (8 養成所：14 課程) に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業者数は目標値を達成したが、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：68 人（H28 年度）⇒目標：100 人（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4 回（H29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	復職支援等研修会開催数 4 回（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者）</p> <p>現状：68 人（H28 年度）⇒達成値：106 人（H29 年度）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,226,004 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 28 年 12 月～平成 29 年 12 月 平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒目標：66.4% (H30.3 末)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 整備施設数 1 施設 (H29) ■ " 1 施設 (H30)	
アウトプット指標(達成値)	■ 整備施設数 1 施設 (H29) ■ " 1 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4% (H29.3 末) ⇒63.1% (H30.3 末) ⇒64.8% (H31.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。</p> <p>県内就業率について、目標には達しなかったものの、前年度より上昇した。今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所 (H29) <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222 人 (H26) ⇒ 2,292 人 (H28)</p> <p>※医療施設従事医師数については、隔年調査 (医師・歯科医師・薬剤師調査) のため H28 が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた。(H29年度：16件)</p> <p>チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H29年度：5,920部配布)</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H29年度：2回開催)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,485千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。 アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116人（H30年度）⇒目標：126人（R2年度）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 離職時等届出制度の周知 ・ 離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2回以上（R2年度）</p>	
アウトプット指標（達成 値）	再就業支援研修会開催数 6回（R2年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116人（H30年度）⇒達成値：152人（R2年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことにより、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を達成できしており、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 勤務環境改善医療機関シンポジウム	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,976 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に対応するため、医療機関の勤務環境を改善する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159人を下回らないようにする。	
事業の内容	勤務環境の改善の取組が進んでいる大学病院や市中病院の院長等を講師として招き、知事・病院長等を交えた働きがいのある医療機関を実現する機運を醸成するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標	シンポジウム開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム開催数 1回（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：医療施設従事医師数 2,292人（2016年）⇒2,293人（2018年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）</p> <p>（1）事業の有効性 「働きやすい病院つくろうフォーラム」を開催し、大学病院等の県内中核病院の院長等に対して、働きがいのある医療機関を実現するためにトップマネジメントの下で早急に働き方改革を進めるよう促した。</p> <p>（2）事業の効率性 医師確保と働き方改革に見識のある専門家を招いて講演を行ったことで、医師確保や医師偏在対策の視点も交えて働きがいのある病院づくりの重要性について院長等の理解が深まった。 また、知事、専門家及び院長等による意見交換を行ったことで、各病院の働き方改革に対する考えや取組の共有ができ、院長等の働き方改革への機運が高まった。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材の定着を図る 県内の介護離職率について前年度を下回る	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員交流会の実施 3 回（参加者数 100 名程度） サークル活動立ち上げ等支援 10 サークル程度 Facebook での情報発信	
アウトプット指標（達成値）	職員交流会の実施 3 回（参加者数 120 名） サークル活動立ち上げ等支援 7 サークル Facebook での情報発信	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内の介護離職率について前年度を下回る 観察を行った 県内の介護離職率 H29 年度 17.7% （前年度 17.1%） 参考：H27 年度 19.6% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	<p>（1）事業の有効性</p> 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。 <p>（2）事業の効率性</p> 佐賀県人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82 法人	

	<p>加盟)、老人福祉施設協議会(304事業所加盟)等の事務局があり、多くの事業所との繋がりをもっているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 在宅医療・介護連携推進委員会及び多職 種研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の各地域で地域包括ケアシステムを構築していくため、他の職種と円滑に連携し、適切なケアを提供できる専門職人材の育成が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の各地域において地域包括ケアシステムが効果的に構築されること</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種連携の各職種での課題を検討し、連携を促進する研修のカリキュラムを作成する委員会を開催。これに基づき研修会を開催し、人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 500 名（H29 目標）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 544 名（H29 実績）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>県内の医療と介護の連携が促進され、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られることを確認した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療と介護の円滑な連携を図ることのできる専門職人材を育成に向けて、専門職の視点から高齢者ケアの現場で課題となっている事項をテーマとして取り上げることで、有効な研修会が実施された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門職人材が主体となって事業を実施することで、専門職への周知や運営において、効率的な事業が実施できたと考えられる。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護ロボット導入コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の多くが「介護の業務が身体的負担な大きいこと」を悩みとして抱えており、離職の要因となっていることから、介護職員の身体的負担を軽減する介護ロボットの活用を進め、雇用環境を改善する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入事業所数	
事業の内容 (当初計画)	事業所への介護ロボットの導入を支援するセンターを設置し、センターにおいて次の事業を実施する。 ・事業所からの導入相談受付、企業とのマッチング支援 ・センターでのロボット展示・試用 ・ロボットの効果等を紹介する普及セミナーの実施 ・県内のモデル事業所に介護ロボットを貸出し、介護ロボットの効果的な活用事例のモデルを作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H29：普及啓発を実施した事業所数 (120 団体) H30：普及啓発を実施した事業所数 (120 団体)	
アウトプット指標 (達成値)	H29：普及啓発を実施した事業所数 (120 団体以上) H30：普及啓発を実施した事業所数 (120 団体)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入事業所数を現状より増加させる。 観察できなかった。 【理由等】 普及啓発は行ったものの、事業所が具体的な活用方法をイメージしにくい内容等となっていたため、今後は、県内事業所の見本となる事業所の養成を行うなど事業内容の見直しを行っている。よって、今後も同様の指標を用いることとしている。	

	<p>(1) 事業の有効性 普及啓発を行った事業所へのアンケートで、介護ロボットを導入したいという意見が多数を占めていたことから、県内全域に介護ロボット導入の意識付けを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ロボットに対する知見が深い佐賀大学に事業を委託することで、効果的かつ効率的に事業を行った。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。 アウトカム指標：出産・育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の利用者数 10施設、110人	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者数 8施設、118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させる ○観察できた ・毎年、介護労働安定センターが実施している調査で、平成28年度は24.0%だったものが、平成29年は12.9%まで低減している。（全国平均は平成28年が20.5%、平成29年が18.3%） ・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由した離職が0になった施設もある。	

	<p>(1) 事業の有効性 8施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、復職を早めたりする職員がいた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロだった施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育所の事務を所管する県の部署から、事業所内保育所（認可外）のリストを提供してもらい、それをもとに当該補助金の周知を電話で行い、不要なPR経費を削減した。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の日記念事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがあるため、本事業を行い、介護に対する理解促進を図り、介護人材の確保に努める必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解促進を図り、介護人材を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11月11日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の日」記念講演の実施 ・介護技術コンテストの実施 ・イベント参加者数 600 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の日」記念講演の実施（三浦雄一郎氏） ・介護技術コンテストの実施 ・イベント参加者数 約 700 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護に対する理解促進を図り、介護人材を確保する。 【理由等】 目標 600 名に対して、700 名を集客することができたことから「介護に関する理解促進」は一定の効果があったものとする。また、当日は福祉系高校が普段の学習の成果を披露する介護技術コンテストを実施し、より一層のモチベーションの向上を図った。</p> <p>（1）事業の有効性 イベント来場者にアンケートをとったところ、75%が「本イベントが役に立った」と回答するなど、来場者の介護に対する理解を深め</p>	

	<p>ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施時の広報で、新聞紙への告知の掲載や介護を特集したタブロイド紙を発行するなどし、多くの県民に周知を図った。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 学生等の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は低賃金できつく、誰にでもできるという誤った認識がされており、その認識が介護人材の不足に大きく関与していると考えられる。	
	アウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H30) 地域公開講座の参加者数 310人	
アウトプット指標（達成値）	(H30) 地域公開講座の参加者数 312人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進 【理由等】 介護に対するイメージに対する指標として、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されている、「業務の社会的評価が低い」と感じている職員の割合」が考えられるが、30年度の調査値については、まだ公表されていないため、記載できない。	
	(2) 事業の有効性 県内の高校生を対象に、介護を考えるきっかけをつくるイベントを実施するなどにより、県内高校生の介護に対する理解が深まった。参加した学生の多くから「イベントに	

	<p>参加してよかった」等の声をいただいております、介護への関心をもってもらいきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ワークショップなどによる体験型、参加型のイベントを実施することにより、よりわかりやすく介護を知るきっかけを作っている。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,821 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。 アウトカム指標:介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員と、実務経験1年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(H30) 研修の受講者数 60人	
アウトプット指標 (達成値)	(H30) 研修の受講者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 良質なケアマネジメントを提供する体制の構築 (研修内容の活用:研修後の振り返りシート引用)</p> <p>①初任 ・目的を明確にして意図的にアセスメントを展開する。 ・アセスメントやモニタリング時、真意を意識して本人の優先度を探るようにしている 等</p> <p>②主任 ・相手の立場を理解し、何に困っているのか具体的に質問を重ねることで気づいてもらえるようにする。 ・研修で初任への指導を行う中で、初心に戻ることができ、自身の業務の振り返りにつながった 等</p> <p>(3) 事業の有効性</p>	

	<p>相互研修を通じて、初任の介護支援専門員の実務能力の向上が図られるとともに、主任介護支援専門員のスーパーバイズ的能力を向上させることができた</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>初日全体研修を事業実施主体である3保険者合同で開催した</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員キャリア別短期研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,146 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は 16.7%と高い状況であり、人材不足の一要因となっている。 アウトカム指標：介護職員の離職率低減、介護職員の質の担保	
事業の内容（当初計画）	ケアマネジメント・個別介護計画・自立支援の必要性等について研修を行い、介護支援専門員の基礎的スキルの向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 36 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率低減、介護職員の質の担保</p> <p>【理由等】 離職率については、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されているが、30 年度の離職率については、まだ公表されていないため、記載できない。</p> <p>(4) 事業の有効性 研修を通じ、介護職員としての意識・目的を自ら明確にすることで、専門職としての意識向上が図られた。また、自身の仕事に自覚や意識を持たせることで、仕事にやりがいを感じられ、離職防止に有効に働くものであった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義形式だけでなくグループワーク等を通じて研修参加者が自ら考え意見を出し合うことで、互いに気づきを与える</p>	

	ような工夫を行った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している。また、認知症対応型サービス事業者の要件として本研修の受講が必要となる。 アウトカム指標：認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	管理者研修 2 回開催 (受講者 40 名×2) 開設者研修 1 回開催 (受講者 15 名) 計画者研修 1 回開催 (受講者 20 名)	
アウトプット指標 (達成値)	管理者研修 2 回開催 (修了者 49 名) 開設者研修 1 回開催 (修了者 7 名) 計画作成担当者研修 1 回開催 (修了者 17 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 認知症対応型サービスの事業所開設の推進 【理由等】 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成することにより、新規の事業所開設につながる。 (1) 事業の有効性 研修修了により、認知症サービス事業所の新規開設事業所や既存事業所において、認知症介護サービスの提供ができる指定要件職員の確保ができています。 (2) 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内 5 地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 2000 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 1,480 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。</p> <p>・研修修了後、「多職種連携チームとしてのお互いの距離が近くなりました」等の声があった。</p> <p>【理由等】</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域の課題や必要とされる内容を検討し、介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的なケアマネジメント等の研修を実施し、資質向上に努めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向</p>	

	<p>上を図るために、要望の多い講師などを県外から招いて地域で研修会を開催することができた。</p> <p>多職種による研修会や事例検討会も開催することができ、グループワークにより、それぞれの地域課題に気づくとともに、地域包括ケアシステムを推進することができた。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 メンター制度導入研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員全体の離職率 17.1%のうち、就職後 1 年未満の者が 37.7%、1 年以上 3 年未満の者が 31.1%を占め、就職後早い段階での離職が顕著である (H28 年度介護労働実態調査)。 アウトカム指標:就業後 3 年未満の新任職員の離職率を低下させる。	
事業の内容 (当初計画)	・メンター制度等の基本的理解を促進する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数: 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数: 93 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業後 3 年未満の新任職員の離職率を低下させる。 <p>【理由等】</p> <p>離職率は、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されているが、30 年度の離職率については、まだ公表されていないため、記載できない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>メンター制度を導入して 10 年以上の経験がある事業所より講師を招き、研修を実施したことにより、受講者からは、現場に合った内容でわかりやすく、新人職員の育成に参考にしたい等、制度導入に前向きな意見が多く聞かれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者アンケート:期待した内容と回答した受講者の割合: 95.6% 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業所の労働環境改善に係る事業を実施している介護労働安定センターが実施主体となり、研修を実施することにより、事業所への研修内容の周知や研修後のフォロー等が効率的に実施できた。</p>
その他	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にあるため、早期に発見し、適切に対応できるよう知識を習得する必要がある。 アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発による虐待防止等	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H30) 受講者数：380 名 ・初任者研修 80 名×2 回 ・リーダー研修 80 名×2 回 ・地域包括支援センター職員 60 名×1 回	
アウトプット指標（達成値）	(H30) 平成 30 年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し 2 回開催、53 名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、初任者研修とリーダー研修を各 2 回開催し、それぞれ 115 名、146 名が参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発によって虐待防止を図る。 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。 (1) 事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 (2) 事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 1,548 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。	
	アウトカム指標：研修受講率 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：260名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 40名×2回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×2回	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し初任者向け研修を開催し、22名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、リーダー研修を2回開催し、それぞれ11名、77名が参加。初任者研修を2回開催し、それぞれ11名、75名が参加。市町職員等事例検討会（行政現任者研修）を1回開催し、22名が参加した。総計289名。 ※各回、新型コロナウイルス感染症防止のため、会場の定員の約半分程度を受講者の上限とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。	
	（1）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （2）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。研修のオンライン化を図る必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,773 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。	
	アウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催 40名×12回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・3テーマ×2会場（佐賀市、武雄市）197名参加 ・職場におけるハラスメント対策 45名 ・職場における働き方改革 73名 ・職場における安全管理対策 79名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 職場における離職率の低下（30年度調査は8月下旬公表） 【理由等】 職場環境を改善することにより、人材の定着（離職防止）が図られる。	
	（5）事業の有効性 経営者や管理者が、職場環境を改善するために必要なテーマを学ぶことにより、介護現場の雇用環境の改善、介護職員の処遇改善につなげることができた。 （2）事業の効率性 管理者等がテーマに応じたセミナーを県内2地区において受講できることにより、事業所の実情に応じた対応を図ることが可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。 アウトカム指標：セミナー受講率 100%以上	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350名（50名×7回）	
アウトプット指標（達成値）	【セミナー実施回数】 7回 【受講者数】 集合研修：39名 配信受講：247名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進 (1) 事業の有効性 介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。 (2) 事業の効率性 集合型研修と録画配信での研修を行い、状況に応じた研修形態の見直しを行った。そのため昨年度よりも多い受講者数となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 28,627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
	アウトカム指標： 実施施設数：(H27) 0 施設→(H31) 15 施設	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実務実習 2 人／日（280 日実施：延べ 560 人受講）	
アウトプット指標（達成値）	実務研修受講者 平成 30 年度：6 人/日（5 日実施：延べ 30 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実施施設数：(H27) 0 施設→(H30) 13 施設	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得できる研修ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。</p>	

	<p>また、H30 年度から事業の対象地域を拡大し、前年度までの対象地域であった県内中部圏域に加え、他地域からも研修を受講してもらうことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。</p>